

県内公共用水域が該当する環境基準の水域類型

水 域 名	範 囲	類 型	達成 期間	暫定目標	指定年月日
利根川下流	江戸川分岐点から下流	河川 A	イ		73. 3.31
江戸川上流	栗山取水口より上流	" A	ロ		70. 9. 1
江戸川中流	栗山取水口～江戸川水門	" B	ロ		"
江戸川下流(1)	江戸川水門より下流	" C	ロ		"
江戸川下流(2)	旧江戸川	" C	ロ		"
利根運河	全域	" B	ロ		73. 7.31
坂川	赤坂樋門より上流	" E	ハ	BOD15mg/L	"
真間川	全域	" E	ハ	BOD15mg/L	"
国分川	"	" E	ハ	BOD15mg/L	"
春木川	"	" E	ハ	BOD15mg/L	"
新坂川	"	" E	ハ	BOD15mg/L	"
鹿島川	"	" A	ハ	B	75. 1.21
手繰川	"	" C	ハ	D	"
神崎川	"	" A	ハ	B	"
印旛放水路(新川)	"	" C	ハ	D	"
桑納川	"	" D	ハ	E	"
高崎川	"	" C	ハ	BOD5.6mg/L	85. 3.29
師戸川	"	" B	イ		"
大堀川	"	" D	ハ	E	75. 1.21
大津川	"	" C	ハ	D	"
金山落	"	" B	ハ	C	"
亀成川	"	" B	イ		85. 3.29
根本名川	"	" B	ハ	C	73. 7.31
大須賀川	"	" A	ロ		"
小野川	"	" B	ハ	C	"
黒部川上流	小堀川合流点より上流	" B	ハ	C	"
黒部川下流	小堀川合流点より下流	" A	ロ		"
新川上流	干潟大橋より上流	" C	ロ		"
新川下流	干潟大橋より下流	" C	ハ	D	"
栗山川上流	総武本線鉄道橋より上流	" A	ロ		"
栗山川下流	総武本線鉄道橋より下流	" B	ロ		"
高谷川	全域	" A	ロ		"
木戸川	"	" A	ロ		"
作田川	"	" A	ロ		"
真亀川	"	" C	ロ		"
南白亀川	"	" B	ロ		"
一宮川上流	昭和橋より上流	" B	ロ		"
一宮川中流	昭和橋～潮止堰	" B	ハ	C	"
一宮川下流	潮止堰より下流	" C	ロ		"
夷隅川上流	三口橋より上流	" A	ロ		"
夷隅川下流	三口橋より下流	" B	ロ		"
加茂川	全域	" B	ロ		"
丸山川	"	" B	ロ		"
瀬戸川	"	" B	ロ		"
汐入川	"	" B	ハ	C	"
平久里川	"	" A	ロ		"
湊川	"	" A	ロ		"
染川	"	" C	イ		"
小糸川上流	粟倉橋より上流	" B	イ		"
小糸川下流	粟倉橋より下流	" C	ロ		"

水 域 名	範 囲	類 型	達 成 期 間	暫 定 目 標	指 定 年 月 日		
河	小櫃川上流	御腹川合流点より上流 (亀山ダムを除く)	河川 A	イ		93. 3.31	
	小櫃川下流	御腹川合流点より下流	" B	ロ		73. 7.31	
	御腹川	全域	" A	ロ		"	
	養老川上流	高滝ダム貯水池より上流	" A	イ		93. 3.31	
	養老川中流	高滝ダム貯水池～出津堰	" B	イ		"	
	養老川下流	出津堰より下流	" C	ロ		"	
	村田川	全域	" C	ロ		73. 7.31	
	都川	"	" E	ロ		"	
	葭川	"	" E	ロ		"	
	印旛放水路(花見川)	"	" C	イ		"	
	海老川	"	" E	ハ	BOD15mg/L	"	
	待崎川	待崎川・上待崎川全域	" A	ハ		96. 4.30	
	袋倉川	全域	" A	イ		"	
	二夕間川	"	" A	イ		"	
	増間川	"	" A	イ		"	
	長尾川	"	" A	イ		"	
	三原川	"	" A	ハ		"	
	高田川	"	" A	イ		"	
	清水川	"	" A	ロ		"	
長門川	"	" B	ニ	BOD5.0mg/L	"		
湖	印旛沼	"	湖沼 A	ロ		70. 9. 1	
		"	"	ハ	全窒素2.2mg/L 全燐0.11mg/L	84. 3.27	
	手賀沼	"	" B	ハ	C	70. 9. 1	
		"	"	ハ	全窒素4.1mg/L 全燐0.21mg/L	84. 3.27	
	高滝ダム貯水池	中之橋・山之根橋からダムサイト	" A	ハ		93. 3.31	
	亀山ダム貯水池	蔵玉橋・片倉橋からダムサイト	" A	ハ		"	
	常陸利根川	全域	" A	ハ	B	72.11. 6	
"		"	ハ	全窒素0.9mg/L 全燐0.05mg/L	86. 4. 5		
海	東京湾(1)		海域 C	イ		71. 5.25	
	東京湾(2)		" C	イ		"	
	千葉港(甲)		" C	イ		70. 9. 1	
	千葉港(乙)		" B	イ		"	
	東京湾(3)		" C	ロ		71. 5.25	
	東京湾(4)		" C	イ		"	
	東京湾(9)		" B	ハ	COD4mg/L	"	
	東京湾(11)		" B	ロ		"	
	東京湾(12)		" B	イ		"	
	東京湾(16)		" A	ロ		"	
	東京湾(17)		" A	イ		"	
	千葉港		"	ニ	全窒素1.1mg/L	95. 2.28	
	域	東京湾(イ)		"	イ		"
		東京湾(ロ)		"	ニ	全窒素1.4mg/L 全燐0.095mg/L	"
		東京湾(二)		"	ニ	全窒素0.97mg/L 全燐0.067mg/L	"
		東京湾(ホ)		"	ニ	全窒素0.62mg/L 全燐0.044mg/L	"

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。

- (1) 「イ」は、直ちに達成
- (2) 「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成
- (4) 「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

公共用水域における環境基準（BOD又はCOD）の評価方法について

昭52.7.1 環水管52

水質保全局水質管理課長通知

1．環境基準の水域類型を指定する際の水質測定結果の評価方法について

環境基準の水域類型をあてはめるための水質測定結果については、年間を通じた日間平均値の全データのうち、あてはめようとする類型の基準値を満たしているデータ数の占める割合をもって評価するが、その割合が75%以上ある場合、その基準に適合しているものと評価する。

なお、環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合は、以下の方法により求めた「75%水質値」を用いるものとする。

75%水質値...年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値をもって75%水質値とする。（0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。）

2．環境基準点における水質測定結果の環境基準に対する適合性についての判断方法について

環境基準地点において、年間を通じて環境基準に適合していたか否かを判断する場合には、1と同様に年間を通じた日間平均値の全データのうち75%以上のデータが基準値を満足している基準点を適合しているものと判断する。

3．複数の環境基準点をもつ水域における水質測定結果の環境基準に対する適合性についての判断方法について

これについては、当該環境基準類型あてはめ水域内のすべての環境基準地点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。